

入札公告

天川村の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び天川村契約規則（昭和39年規則第6号）第3条の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月15日

奈良県吉野郡天川村
天川村長 車谷重高

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 入札番号 | 産建第02-13号 |
| (2) 事業名 | 令和2年度洞川四季成りイチゴ栽培用物品一括購入事業 |
| (3) 入札物件名 | 洞川四季成りイチゴ栽培用物品一式 |
| (4) 数量 | 仕様書に記載。 |
| (5) 納入期限 | 令和3年3月31日 |
| (6) 納入場所 | 奈良県吉野郡天川村大字洞川798, 799番地 |
| (7) 設計金額 | ¥1,036,860円（消費税含む） |
| (6) 調達物品の概要 | 仕様書に記載 |

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品売買等において、必要とする条件を満たしていること。
- (3) 天川村物品の購入等に係る入札参加資格者に対する入札参加停止要綱により入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申し立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、村長が特に必要と認める資格を有していること。

3 入札参加の手続き

- (1) 仕様書の閲覧
 - ア 仕様書は天川村ホームページ（以下「ホームページ」という。）によりインターネット上に公開するので、そこからダウンロードすること。
 - イ 仕様書の閲覧及び貸与を直接希望する場合は下記に連絡すること。

天川村役場 産業建設課 TEL0747-63-0321

(2) 仕様書に対する質問及び回答

- ア 受付期間 公告の日から令和2年9月23日（水）午後3時までとする。
- イ 受付方法 質問書（様式1号）により、持参、若しくはファックスで提出するものとする。
- ウ 受付場所 産業建設課
- エ 回答日 令和2年9月23日（水）
- オ 回答方法 全業者へファックス。

4 入札方法等

- (1) 入札方法 郵送のみ（一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれか）
- (2) 到着期限 令和2年10月8日（木）天川村役場に必着
- (3) 入札書 指定入札書（村ホームページからダウンロードすること）
入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (4) 入札用封筒 指定様式のとおり。（様式2号）
- (5) 物品の内訳書 指定様式のとおり。（様式3号）

5 開札

- (1) 開札日時 令和2年10月9日（金）午前9時00分
- (2) 開札場所 山村開発センター2階 202会議室

6 落札候補者の決定

- (1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の申込みをした者を落札者候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、クジにより落札候補者及びその順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

7 入札参加資格を証明する書類の提出

- (1) 落札候補者は、次の通り、一般競争入札参加資格証明書等を提出しなければならない。
 - ① 提出期限 令和2年9月24日（木）午後4時まで。
 - ② 提出場所 天川村産業建設課
 - ③ 提出方法 持参または郵送
- (2) 提出書類
 - ①物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）（様式4号）
 - ②納入実績調書（様式5号）

8 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査の申請書を受理した日から3日以内に行い、その結果入札参加資格があると認められた落札候補者を落札者と決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定

するまで行う。

9 入札保証金

この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

10 支払の条件

- (1) 前金払い 無し
- (2) 部分払い 無し
- (3) その他は天川村会計規則による。

11 入札の無効

- (1) 一般事項
 - ア 参加資格のない者の入札
 - イ 提出期限までに届かない者の入札書
 - ウ 同一人がした2以上の入札書
 - エ 入札について、不正な行為があったと認められるとき。
 - オ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しないとき。
 - カ 封筒と記載事項が相違した入札書
 - キ 記名、押印のない者のした入札書
 - ク 指定された郵送方法で提出されない入札書
- (2) 内訳書の提出が義務付けられている場合
 - ア 内訳書が提出されていないとき。
 - イ 入札書と内訳書の記載事項が相違するとき。
 - ウ 入札書の入札金額と内訳書の合計金額が相違するとき。

12 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該機関内に天川村の休日を定める条例(平成元年12月25日条例第32号)第1条第1項に規定する村の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

13 その他

- (1) 入札を辞退する場合は、当該入札の開札時間前までに産業建設課へ入札辞退届を提出すること。(様式6号)
- (2) その他の詳細不明な点については、産業建設課に照会のこと。